

(案)

平成 27 年 2 月 日

福岡市長 高島 宗一郎 様

福岡市こども・子育て審議会
委員長 針 塚 進

第 4 次福岡市子ども総合計画の策定について（答申）

平成 26 年 2 月 4 日付けこ総第 1353 号で諮問のありました標記の件について、本審議会
会で審議を行いましたので、下記のとおり答申します。

記

- 1 「第 4 次福岡市子ども総合計画（案）」については、基本的に適切と考えます。
- 2 次の意見を踏まえて施策を推進するよう、要望します。

（意見）

少子高齢化、都市化、核家族化の進行や共働き家庭の増加など、子どもと子育てを
めぐる環境は大きく変化しており、子どもや子育て家庭を社会全体で見守り支援して
いくことが、これまで以上に重要となっています。

このような認識のもと、本計画の基本理念である“子どもが夢を描けるまち”を目
指し、特に次の事項を踏まえながら、着実に施策を推進していただくよう要望します。

- 一 「子どもの権利条約」の理念を踏まえながら、子どもに関する施策を推進して
いただきたい。また、「子どもの権利」が広く認知されるよう、市民の啓発に取り組んで
いただきたい。
- 一 子どもに関する相談の増加や、相談内容の複雑化・深刻化に対応するため、「こ
ども総合相談センター」の機能強化や「子ども家庭支援センター」の増設など、相談・
支援体制の充実強化を図っていただきたい。
- 一 児童虐待の防止に向けて、
 - ・妊娠中や出生直後からの支援に取り組んでいただきたい。
 - ・関係機関がネットワークで家庭を支えるとともに、地域の住民や団体が連携して
家庭を見守る仕組みづくりを進めていただきたい。
 - ・虐待の再発を防止するため、保護者に向けた取組を積極的に行っていただきたい。

- 一 社会的養護の充実を図るため、児童心理治療施設（情緒障害児短期治療施設）を設置するとともに、自立援助ホームを増設していただきたい。
- 一 障がいのある子どもへの支援を充実していただきたい。
- 一 いじめや不登校、ひきこもりなど困難を抱える子どもを支援するとともに、子どもの発達段階に応じてさまざまな体験機会の提供を行い、子ども・若者の自己形成や社会的自立を支援していただきたい。
- 一 子どもの貧困は重大な問題であり、親の貧困が子どもの一生に影響することのないよう、支援を行っていただきたい。
- 一 幼児教育・保育について、
 - ・「教育・保育の量の見込み」を踏まえ、提供体制を適切に確保していただきたい。
 - ・保育士の人材確保や、保育コンシェルジュなどを通じた保護者への情報提供に取り組んでいただきたい。
 - ・病児・病後児デイケア事業や子どもショートステイなどの保育サービスを拡充するとともに、ファミリー・サポート・センター事業の充実を検討いただきたい。
- 一 安心して出産に臨めるよう、妊娠期から、母親の精神的なケアや子育て支援に関する情報提供などを行っていただきたい。また、新生児訪問の対象を拡大していただきたい。
- 一 ひとり親家庭に対する、情報提供や相談、就業支援などを充実していただきたい。
- 一 男女が共同で子育てを行う意識を醸成するとともに、事業者や関係団体の協力を得ながら、長時間労働の解消や父親の育児休業の取得促進などに向けた働きかけを進めていただきたい。
- 一 子どもたちを地域で健やかに安全に育むため、地域の子育て力の向上、地域で子どもと子育て家庭を見守り支える環境づくりに取り組んでいただきたい。
- 一 留守家庭子ども会について、学校休業日の開始時間を早めることを検討いただきたい。
- 一 子育て支援の拠点である子どもプラザの充実を図るとともに、身近な地域における乳幼児親子の交流の場として、子育て交流サロンや子育てサークルの活動を支援していただきたい。
- 一 上記の事項をはじめ、すべての子ども・子育て家庭に向けて、妊娠・出産期から子育て期まで、切れ目のない支援を行っていただきたい。
- 一 子どもに関する課題やニーズは多岐にわたることから、行政だけでなく、事業者やNPOなどと連携しながら取り組みを進めていただきたい。また、市においては、子ども未来局、教育委員会、保健福祉局をはじめ、関係部局がしっかりと連携しながら、施策を推進していただきたい。